

外傷専門医認定申請の手引き 2021

一般社団法人日本外傷学会
代表理事 木村昭夫
専門医認定委員会委員長 河野元嗣

外傷専門医認定を申請するものは、以下の注意点および「日本外傷学会専門医診療実績表（以下、実績表）の作成について」を熟読し、間違いのないように申請書類を作成して下さい。申請書類はホームページよりダウンロードし、プリントアウトしたものととも電子媒体（CD化）として別に提出して下さい。

なお 2019 年度から自己チェックリストが追加されておりますので、ご注意ください。

1. 提出する書類（正・副各1通）

- 1) 申請書（様式1）
- 2) 履歴書（様式2）
- 3) 医師免許証（写）
- 4) 診療実績A表；A-I、A-II、A-III表（様式3、エクセル表）
- 5) 診療実績B-I表（様式4-1～4-5）5枚
- 6) 診療実績B-II表（様式5-1～5-10）10枚
- 7) 診療実績C表（様式6、エクセル表）
- 8) 研修修了証明書（様式7、8）
- 9) 日本外傷学会学術集会参加証明書（様式9）
- 10) 学術活動実績表（様式10）
- 11) JATEC 研修コース受講・開催証明書（様式11）
- 12) 災害活動実績表（様式12）
- 13) 推薦書（様式13）
- 14) 自己チェックリスト（様式14）

2. 書類送付に際して

- 1) 書留郵便、レターパック、宅配便を使用すること。
- 2) 申請者のあて名書きされたハガキを同封のこと。
- 3) 外傷専門医認定申請書（Word、B-I、B-II表の症例画像含む）とA-I、II、III表・C表（Excel）のデータを保存したCD-Rを同封のこと。
- 4) 審査料の振込用紙の控えのコピーを同封のこと。
- 5) 送付先は「〒169-0072 東京都新宿区大久保 2-4-12 新宿ラムダックスビル 9F
（株）春恒社内 日本外傷学会事務局 専門医認定委員会宛」

3. 作成の注意点

1) 年は全て西暦で記入のこと。

2) 様式2：「履歴書」

顔写真は最近3カ月以内のものを使用すること。基本領域の専門医を取得している学会の認定証のコピーを添付すること。

3) 様式3、4、5：「診療実績表」

「日本外傷学会専門医診療実績表(以下、実績表)の作成について」を熟読し、「記載例」を参照して記載すること。なお外傷学会入会前の経験症例に関しては、入会1年前の経験まで認める。

4) 様式7：「外傷研修修了証明書」

外傷診療に関して指導を受けた主たる指導医師と、所属科の長の証明をもらうこと。ただし、申請時に当該指導医師が他の施設に勤務している場合、その医師の証明であることが望ましい。長の証明については申請時におけるものでよい。

① 指導医師名および所属長氏名は、本人のサイン(自署)とする(電子媒体中の名前は活字で構わない)。

② 研修した施設が複数の場合には、その施設ごとに作成する。

③ 研修施設が外傷専門医研修施設であればその施設の認定番号を、外傷専門医研修施設で無い場合には基本領域の欄にチェックを入れること。

5) 様式8：「外傷研修施設一覧表」

① 申請に足りる研修年数の研修期間を証明すること。5年以上あれば総て記載すること。

② 複数の施設に及ぶ場合はそれぞれを記載し、右端「終了証明書番号」は様式7の右肩の番号と一致すること。

6) 様式9：学術集会参加証明書

① 最近5年間で、日本外傷学会学術集会への最低3回の参加を証明すること。

② 参加証(氏名記載部分含む)のコピーを同封すること。参加証がない場合、参加を証明できる抄録集コピーでも構わないが、その場合は筆頭発表者や座長など、申請者の氏名が確認できる参加形態でなければならない。

7) 様式10：学術活動実績表

① 学術論文は、外傷を主題とし、国内外の医学雑誌で査読により採用されたもので、筆頭論文1編以上を含むこと。学術論文の別刷あるいは全文コピーを添付すること。内容は原著・総説・症例報告のいずれでも良いが、地方会誌、商業誌、依頼原稿、学会抄録集の延長とみなされる雑誌等については認めない。また、既に掲載されたもののみを認め、採用決定通知があっても申請時まで未掲載であれば、これを認めない。雑誌および内容の適否については外傷専門医認定委員会で厳正に審査する。

② 学会・研究会発表は、直近5年間における外傷を主題とする発表で、筆頭者として3題以上、うち1題は日本外傷学会で発表したものとする。発表を証

明できるプログラムの表紙・目次・抄録を1セットにして添付すること。

8) 様式 11 : 「JATEC 研修コース」

受講・講師・開催を証明するコピーを添付すること。

9) 様式 12 : 「災害活動実績表」

参加や主催を証明するコピーを添付すること。これには DMAT、MIMMS、MCLS の受講・講師・開催、厚生労働省や学会のバックアップがある災害コース（大規模災害対策コース、日本集団災害医学会セミナー等）の受講・講師・開催が含まれるが、地域性の強いものや病院単位のものとは認めない。JPTEC、ITLS（または BTLS）については、コース・メディカル・ディレクターまたは責任医師としての開催のみ認める。

10) 様式 13 : 「外傷専門医推薦書」

指導者の自署による推薦書を提出すること。申請者の申請時の所属施設が外傷専門医研修施設であれば外傷専門医 1 名、それ以外の施設に所属する場合には外傷専門医 3 名の推薦を提出すること。外傷専門医は申請時点で有資格者であることを要件とする。

11) 様式 14 : 「自己チェックリスト」

提出物の最終チェックリストである。記載内容も含め、提出前に自己で確認してチェックすること。チェックしてあるにも関わらず提出・記載漏れが顕著である場合は、それをもって不合格と判断されることがあるので、十分に注意してチェックすること。

以上